

ーグループ別会議ー

## テーマ「自治基本条例に親しもう！！」

### 今回の達成目標

☆一般的な自治基本条例にはどんな内容が規定されているのか、みんなで共有しましょう！！

先に制定された東京都三鷹市と神奈川県大和市の自治基本条例を題材に、どんな内容が規定されているのか実際に読んで、自治基本条例の内容について理解を深めていきます。

### グループ作業

- 1 各自、三鷹市と大和市の自治基本条例を読みながら、以下の各質問に対する解答を作成してください。(各グループメンバーに質問を割り振っても、全員が全質問の解答を作成してもOKです。)  
(約20分)
- 2 発表に向けて、グループとしての解答をまとめてください。(約15分)
- 3 全グループのまとめが終わったら、いよいよ発表です。  
○各質問の発表者については、清水座長からいずれかのグループを指名していきます。  
○発表は、グループ内のどなたが行ってもOKです。
- 4 講評

### 質 問

Q1：三鷹市自治基本条例の目的や目指していることはどんなことですか。

Q2：それぞれの条例で「市民」にはどのような人達が含まれていますか。また、「市民」と「住民」にはどのような違いがあるでしょうか。

Q3：それぞれの条例で、「市」という言葉は何を指しているでしょうか。

Q4：大和市が掲げる5つの自治の基本原則を2つに分類し、その分類の基準を示してください。

Q5：それぞれの条例が定める「市民の権利」に「〇〇権」や「〇〇する権利」などと名付け、共通する権利、異なる権利を比較してください。同様に、「市民の責務」についても、「〇〇する責務」などと名付け、共通する責務、異なる責務を比較してください。

Q6：2つの条例を見比べたとき、それぞれの特徴（他方の条例よりも詳しく書かれていることなどは、どんなことでしょうか。

メモ